

PAZ内避難時の物資備蓄・供給体制

- PAZからの避難住民7,797人の受入れ時には、佐賀県と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄と受入先自治体による備蓄のほか、日本赤十字社佐賀県支部に備蓄された物資(生活物資等)を、佐賀県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 佐賀県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、佐賀県から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



PAZ住民避難先

	施設名	避難受入人数(人)
小城市	小城市立晴田小学校	367
	小城市立桜岡小学校	359
	小城市立小城中学校	442
	佐賀県立小城高等学校	783
	小城市体育センター	513
	小城市まちなか市民交流プラザ	320
	小城市文化センター	156
	小城市保健福祉センター	582
白石町	白石町立白石小学校	316
	白石町立六角小学校	256
	白石町立福富小学校	441
	佐賀農業高等学校	661
	有明公民館	149
	福富社会体育館	455
江北町	福富ゆうあい館	346
	交流センターニガル	1,067
	江北町老人福祉センター	299
	江北町公民館	285
合計		7,797

佐賀県における物資集積拠点（一時集結拠点）

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点（一時集結拠点）を設定。物資集積拠点（一時集結拠点）で、地域のニーズ等を踏まえて必要な食料や物資を分別。
- 最寄りの物資集積拠点（一時集結拠点）から、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点（一時集結拠点）は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



物資集積拠点（一時集結拠点）※

（佐賀競馬場、佐賀県総合運動場・佐賀県総合体育館、
白岩運動公園（白岩体育館）等）

- ・避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
- ・ワザレ対応で必要となる放射線防護資機材
- ・追加で必要となる緊急時Eリング資機材及び放射線防護資機材
- ・避難、屋内退避住民への食料・物資の供給
- ・放射線防護資機材の供給
- ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

※ 物資集積拠点（一時集結拠点）は、放射線防護資機材の物資集積拠点（一時集結拠点）と同じ場所に設置

長崎県における物資集積拠点・一時集結拠点

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のニーズ等を踏まえて必要な食料や物資を分別し、避難先市町6か所の一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



物資集積拠点

- (長崎空港周辺の施設)
- ・避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
 - ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
 - ・ワザ対応で必要となる放射線防護資機材
 - ・追加で必要となる緊急時モックアップ資機材及び放射線防護資機材
- 等

一時集結拠点

- (原子力災害対策重点区域外の避難先市町6拠点)
- ・避難・屋内退避住民への食料・物資の供給
 - ・放射線防護資機材の供給
 - ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

(※) 一時集結拠点は、放射線防護資機材の一時集結拠点と同じ場所に設置

福岡県における物資集積拠点・一時集結拠点

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のニーズ等を踏まえて必要な物資(食料や生活用品等)を分別し、3か所の一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



物資集積拠点

(福岡空港周辺の施設)

- ・避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
- ・ワザト対応で必要となる放射線防護資機材
- ・追加で必要となる緊急時Eリング資機材及び放射線防護資機材 等

一時集結拠点

(原子力災害対策重点区域外の3拠点)

- ・避難、屋内退避住民への食料・物資の供給
- ・放射線防護資機材の供給
- ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

(※) 一時集結拠点は、放射線防護資機材の一時集結拠点と同じ場所に設置

原子力事業者による生活物資の支援体制

- 九州電力では、災害時に佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、食料品等生活物資の備蓄体制を整備中。あわせて、各県から要請があった場合に、生活物資を迅速に供給するため、佐賀県、長崎県、福岡県内の事業所等へ分散備蓄。
- 物資の輸送に関しては、九州電力が民間業者と締結した原子力災害時の輸送に係る覚書に基づき実施。

生活物資の備蓄状況

	原子力事業者		
	食料品 (食)	飲料水 (リットル)	毛布 (枚)
佐賀県内備蓄分	30,600	20,400	3,400
長崎県内備蓄分	9,000	6,000	1,000
福岡県内備蓄分	2,700	1,800	300
合計	42,300	28,200	4,700

※上記備蓄数に基づき、各県ごとの備蓄を原則とするが、具体的な備蓄場所については、道路事情等を踏まえて個別に設定。

※物資の供給は、佐賀県、長崎県、福岡県からの要請に基づき、各県に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応



国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

- 佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、物資集積拠点への物資搬送を行う。

